

インフルエンザによる欠席届

令和 年 月 日

大阪偕星学園高等学校長 様

年 組 番

生徒氏名

保護者氏名

印

発症日	令和 年 月 日 () (38度程度の発熱等が始まった日 / 0日目)
解熱日	令和 年 月 日 ()
医療機関名	

* 出席停止解除の基準

発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで

* 添付書類

インフルエンザに罹患したことがわかる書類（診療明細書や、調剤明細書又は薬剤情報提供書等）の写し

令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 () まで
欠席させましたが、感染の予防上支障がないと判断し、本日より登校させます
のでご連絡します。

* 登校時に職員室の担任へ提出してください。

インフルエンザ出席停止期間の基準早見表

		発症日 (0日目)	発症日 (1日目)	発症日 (2日目)	発症日 (3日目)	発症日 (4日目)	発症日 (5日目)	発症した後5日を経過した後			
基準		月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	
A	発症後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後4日目	発症後5日目				
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能			
B	発症後2日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後5日目				
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能			
C	発症後3日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目				
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能			
D	発症後4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
E	発症後5日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能

- インフルエンザの出席停止期間の基準は「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」です。(解熱：36.9度以下)
- 発症日(当日0日目)は、病院に受診した日ではなく、インフルエンザ症状(38度程度の発熱等)が始まった日です。
- 抗インフルエンザ薬の効果で熱が下がっても、ウイルスの感染力はまだ残っています。一旦熱が下がっても、再び発熱する場合があります。医師の指示に従い、出席停止期間を守ってことで、インフルエンザの感染拡大を防ぎます。